

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成30年3月8日 午後2時45分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	横山弘藏
委員	宮崎良保
委員	浦英明
委員	末永一郎
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西谷浩三
副町長	谷元良一
教育長	吉元勝信
会計管理者	蛭子晴市
総務課長	前田達也
住民課長	西村久彦
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課政策監	木下誠子
産業振興課長	中村慶幸
農業委員会事務局長	〃
建設課長	橋本満
教育次長	尾崎孝三
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	森知佳

7. 付託を受けた事件の件名

議案第24号 平成30年度小値賀町一般会計予算

委員長（土川重佳） ただいまから予算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、『議案第 24 号、平成 30 年度小値賀町一般会計予算』、『議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算』、『議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算』、『議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算』、『議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算』、『議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算』、『議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算』、『議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算』以上、8 件だ。

本特別委員会の審査日数は、本日と明日及び 3 月 12 日月曜日の 3 日間である。

審査の順序として、本日は一般会計の歳入、明日は一般会計の歳出、月曜日は 7 つの特別会計予算を予定している。

審議に入る前に、皆さんにお願いする。

発言については、手を挙げて委員長の指名の後、起立して行ってほしい。

質疑に対して説明していただくために出席している説明員は、原則、町長以下、各課の課長職まで。それ以外の者の説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるように。また、その折の説明させる者の服装には十分注意されるようご配慮願う。

質疑は歳入歳出について款ごとに行う。明日の歳出については質疑が始まる前に連絡を入れるので、その時に入室するように。また質疑が終われば退出していただいて結構。なお、明日の歳出全般にわたる質疑の時には、各課に連絡を入れるので、全担当所管課長の入室をお願いする。

それでは、**議案第 24 号、平成 30 年度小値賀町一般会計予算を議題とする。**

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 総務課長

総務課長（前田達也） 歳入歳出事項別明細書により概要を説明する。

予算書 11 ページ。

1 款 1 項・町民税、1 目・個人 5,973 万 5,000 円計上。同じく 2 目・法人 446 万 1,000 円を計上。町民税の総額を昨年比 3.6%増の 6,419 万 6,000 円とする。同じく 2 項 1 目・固定資産税 6,730 万円計上。同じく 2 目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を 232 万 7,000 円計上し、固定資産税の総額を 6,962 万 7,000 円とする。同じく 3 項・軽自動車税を 1,034 万 1,000 円計上。同じく 4 項・町たばこ税を 1,695 万 2,000 円計上。

2 款 1 項・地方揮発油譲与税を 610 万円計上。同じく 2 項・自動車重量譲与税を 1,560 万円計上。同じく 4 項・航空機燃料譲与税は存目計上。

3 款 1 項・利子割交付金を 20 万円。

4 款 1 項・配当割交付金を 20 万円。

5 款 1 項・株式等譲渡所得割交付金を 20 万円。

6 款 1 項・地方消費税交付金を 4,080 万円。

7 款 1 項・自動車取得税交付金 440 万円。

8 款 1 項・地方特例交付金を 10 万円、それぞれ計上。

9 款 1 項・地方交付税は、普通交付税を 16 億円、特別交付税を 5,000 万円、合わせて 16 億 5,000 万円計上している。

10 款 1 項・交通安全対策特別交付金は存目計上。

11 款 1 項・分担金、1 目・農林水産業費分担金は存目計上。4 目・教育費分担金は納島地区住民センター整備事業における地区分担金を計上し、分担金の総額を 12 万 5,000 円とする。同じく 2 項・負担金、1 目・民生費負担金 1,593 万 2,000 円の計上は、保育料負担金 1,350 万円が主なものである。2 目・教育費負担金 5 万 3,000 円計上。負担金の総額を 1,598 万 5,000 円とする。

12 款 1 項・使用料、1 目・総務使用料 136 万 8,000 円計上。3 目・衛生使用料 107 万円計上。同じく 4 目・農林水産業使用料は、漁港施設使用料 842 万 7,000 円計上。6 目・土木使用料は町営住宅家賃が主なもので、2,214 万 5,000 円計上。7 目・教育使用料を 122 万円計上し、使用料の総額を 3,423 万円とする。同じく 2 項・手数料、1 目・総務手数料 207 万 5,000 円計上。2 目・衛生手数料 577 万 6,000 円計上。3 目・農林水産業手数料を 420 万 2,000 円計上し、4 目・土木手数料を 1,000 円計上。手数料の総額を 1,205 万 4,000 円とする。

13 款 1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金、1 節・社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費負担金が主なもので、6,442 万 8,000 円。2 節・児童福祉費負担金は、児童扶養手当に係る 320 万円の計上。3 節・児童手当負担金 1,446 万 2,000 円の計上。8 節・生活保護費負担金 3,438 万 3,000 円の計上である。同じく 2 目・衛生費国庫負担金を 5 万円計上し、1 項・国庫負担金の総額を 1 億 1,652 万 3,000 円とする。同じく、2 項・国庫補助金、1 目・民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金ほか 424 万 3,000 円計上。2 目・衛生費国庫補助金 9 万 2,000 円計上。3 目・農林水産業費国庫補助金 297 万円計上。4 目・土木費国庫補助金は、野崎町道の防災事業が主なもので 3,059 万円計上。6 目・教育費国庫補助金は、野崎島潜伏キリシタン関連遺産構成要素図面作成のための国宝重要文化財等保存整備費補助金が主なもので、263 万円を計上。7 目・総務費国庫補助金は、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金ほか 4,567 万 1,000 円を計上し、国庫補助金の総額を 8,619 万 6,000 円とする。同じく、3 項・委託金、1 目・総務費委託金 232 万 8,000 円計上。2 目・民生費委託金 90 万 3,000 円を計上し、委託金の総額を 323 万 1,000 円とする。

14 款 1 項・県負担金、1 目・総務費県負担金 583 万 9,000 円計上。2 目・民生費県負担金 5,964 万 5,000 円計上。3 目・衛生費県負担金 60 万 7,000 円計上し、県負担金の総額を 6,609 万 1,000 円とする。同じく 2 項・県補助金、1 目・総務費県補助金は国境離島地域雇

用機会拡充事業交付金ほか 2,597 万 4,000 円計上。2 目・民生費県補助金 834 万 4,000 円計上。3 目・衛生費県補助金は、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金ほか 1,705 万 9,000 円計上。4 目・農林水産業費県補助金は、多面的機能支払交付金、松くい虫防除損失補償金、離島漁業再生支援交付金等、各節のとおり 1 億 2,939 万 7,000 円計上。5 目・商工費県補助金 102 万円計上。6 目・土木費県補助金 40 万 7,000 円計上。8 目・教育費県補助金 219 万 9,000 円計上し、県補助金の総額を 1 億 8,440 万円とする。同じく、3 項・委託金、1 目・総務費委託金 957 万円計上。2 目・民生費委託金 3 万 4,000 円計上。4 目・農林水産業費委託金 124 万 7,000 円計上。6 目・土木費委託金 357 万 1,000 円計上し、3 項・委託金の総額を 1,442 万 2,000 円とする。

15 款 1 項 1 目・財産貸付収入 960 万 9,000 円計上。2 目・利子及び配当金を 225 万円計上。3 目・基金運用収入 157 万 4,000 円計上し、財産運用収入の総額を 1,343 万 3,000 円とする。同じく 2 項・財産売払収入、1 目・不動産売払収入から 3 目・有価証券売払収入までは存目計上。4 目・出資金等返還金は、担い手公社の各事業への出資金の返還金で、571 万 3,000 円を計上。2 項・財産売払収入の総額を 571 万 7,000 円とする。

16 款 1 項 1 目・一般寄附金、1 節・一般寄附金は存目計上。2 節・ふるさと寄附金 40 万円を計上し、2 目・総務費寄附金から 7 目・教育費寄附金までは存目計上で、1 項・寄附金の総額を 40 万 8,000 円とする。

17 款 1 項・基金繰入金、2 目・振興基金繰入金は、基金の目的に沿った地場産業の育成事業、活力と個性ある地域づくり事業、観光推進に関する事業などに充当するため 1 億 1,560 万円を計上。3 目・まちづくり担い手育成基金繰入金 560 万 4,000 円計上。8 目・減債基金繰入金 1,420 万円計上。9 目・中山間ふるさと活性化基金繰入金 1 万 3,000 円を計上。17 目・小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金繰入金 72 万 9,000 円計上。総額を 1 億 3,614 万 6,000 円とする。同じく 2 項・特別会計繰入金はこれまで存目計上していたが、特別会計繰入金の予算計上の考え方を整理し、今回廃項とするものである。

18 款 1 項・繰越金を 5,000 万円計上。

19 款 1 項・延滞金、加算金及び過料、2 項・町預金利子はいずれも存目計上。3 項・貸付金元利収入は、商工業者等への資金融資に係る預託金元利収入 3,001 万 5,000 円計上。4 項 5 目・雑入 2,260 万 1,000 円の計上は、農業共済組合獣医師嘱託金、宝くじ市町村配分金が主なもの。同じく 5 項・受託事業収入は存目計上である。

20 款 1 項・町債、1 目・総務債 6,700 万円計上。2 目・民生債 1,490 万円計上。3 目・衛生債 990 万円計上。4 目・農林水産業債 3,280 万円計上。6 目・土木債 540 万円計上。7 目・消防債を 1,480 万円計上。8 目・教育債を 2,490 万円計上し、町債の総額を 1 億 6,970 万円としている。

続いて歳出について申し上げる。まず平成 30 年度の予算編成にあたり平成 29 年の最低賃金の引上げと、これまでの嘱託・臨時職員の勤務時間の現状を検討し、報酬等賃金の見直しを行った。見直し内容としては、一般職に準じる臨時職員では、これまでの日当 5,400

円から 5,900 円、日額として 500 円の引上げを行っている。それに伴い、勤務時間を 7 時間 15 分から 7 時間 30 分に変更した。時給にすると 744 円から 786 円になる。これに伴い、労務職についても引上げを行っている。また嘱託職員の報酬は、これまで契約初年度の報酬額の 11 万 3,000 円が最低であったが、これを 12 万 8,000 円とし、施設管理等の一般職より報酬等が高い職員以外の嘱託職員については、一律月額 1 万 5,000 円の引上げを行うことにしている。このことにより、嘱託職員で約 450 万円、臨時職員で 300 万円、合計で約 750 万円の影響額となっている。また、これまで総合行政システムにおいて業務の経費を一般会計で一括計上していたものを、今回業務内容に応じ、特別会計に一部振替をしている。

それでは歳出 28 ページから。

1 款 1 項・議会費 5,079 万 8,000 円の計上は、人件費の減のほか昨年度の議会だより 100 号記念関係印刷製本費、パソコン購入の減などが主なものである。

2 款 1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 2 億 2,081 万 5,000 円の計上は、会長報酬のほか二役及び職員 10 名分の人件費と庁舎経費、総合行政システム及び LGWAN 関係の経費が主なもので、人件費及び LGWAN の更新経費、それからパソコン購入費などが主な増加要因。2 目・文書広報費は、おぢか新聞、例規管理システムほか 698 万円計上。3 目・財政管理費 1,170 万 6,000 円を計上。4 目・会計管理費 22 万 1,000 円計上。5 目・財産管理費 1,747 万 1,000 円では、29 年度の補正でも計上したが、公共施設老朽化対策調査委託料 500 万円を計上している。6 目・企画費では、地域おこし協力隊事業、地域おこし企業人事業、世界遺産登録祈念イベント経費、上五島への交通充実のための五島列島の島々横断交流拡大・移住プロジェクト業務委託料、国境離島航路運賃軽減事業負担金、小値賀交通（株）運行費補助金などが主なもので、9,279 万円を計上。7 目・交通安全対策費 176 万 7,000 円計上。8 目・空港費 824 万 2000 円計上。11 目・ふるさと創生事業費を 562 万 8,000 円計上し、総務管理費の総額を 3 億 6,562 万円とする。同じく 2 項・徴税费、1 目・税務総務費 2,328 万 2,000 円計上。2 目・賦課徴収費を 136 万 9,000 円計上し、徴税费の総額を 2,465 万 1,000 円とする。同じく 3 項 1 目・戸籍住民基本台帳費 1,824 万 9,000 円計上。2 目・住民基本台帳ネットワーク費 545 万 4,000 円計上。戸籍住民基本台帳費の総額を 2,370 万 3,000 円とする。同じく 4 項・選挙費、1 目・選挙管理委員会費 34 万 4,000 円計上。6 目・県議会議員選挙費 100 万 5,000 円計上。8 目・町長町議会議員選挙費 25 万円計上。2 目、5 目は廃目であり、選挙費の総額を 159 万 9,000 円としている。同じく 5 項・統計調査費、1 目・統計調査総務費 126 万 8,000 円計上。同じく 6 項・監査委員費を 112 万 7,000 円計上している。

3 款 1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費 1 億 9,786 万 1,000 円の計上は、19 節で後期高齢者医療給付費負担金、28 節・特別会計繰出金が主なもの。2 目・国民年金事務費 31 万 7,000 円計上。3 目・老人福祉費は、たんぼぼ荘運営委託料ほか 3,871 万 6,000 円計上。4 目・障がい者福祉費 1 億 3,080 万 7,000 円の計上は、自立支援給付費関係扶助費が主

なもので、1項・社会福祉費の総額を3億6,770万1,000円とする。同じく2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費は、放課後児童クラブ事業、出生祝金、子育て支援世帯保育料軽減事業費補助金、児童手当等4,836万5,000円の計上。2目・母子福祉費は、児童扶養手当、福祉医療費が主なもので1,272万7,000円計上。4目・こども園費6,974万3,000円計上。児童福祉費の総額を1億3,083万5,000円とする。同じく3項・生活保護費は、1目・生活保護総務費1,807万5,000円。2目・扶助費4,584万4,000円を計上し、生活保護費を6,391万9,000円とする。4項・災害救助費は存目計上。

4款1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費、昨年度比2,845万円増の、1億4,527万8,000円計上は、28節・診療所及び簡易水道特別会計繰出金が主なもの。2目・予防費は、13節・診療所への予防接種業務委託料が主なもので、644万4,000円計上。3目・環境衛生費は2,076万4,000円計上。1,140万9,000円の増は、海岸漂着物等地域対策推進事業委託料950万円が主なもので、4目・健康増進費を858万3,000円計上。保健衛生費の総額を1億8,106万9,000円としている。同じく2項・清掃費、1目・塵芥処理費8,593万2,000円計上。2,842万8,000円の増は、人件費1名の増、ゴミ焼却場修繕料、塵芥車購入費が主なもので、2目・し尿処理費に5,397万2,000円計上。清掃費の総額を1億3,990万4,000円とする。5款1項・農業費、1目・農業委員会費976万9,000円計上。2目・農業総務費4,585万6,000円計上。3目・農業振興費9,673万4,000円計上は、地域おこし協力隊活動事業、イノシシ被害防止対策事業、担い手公社運営費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、農業次世代人材投資事業費補助金などが主なものである。4目・畜産業費2,473万1,000円の計上は、肉用牛産地育成強化緊急対策事業補助金ほか、5目・農地費2,066万5,000円計上。1項・農業費の総額を1億9,775万5,000円とする。同じく2項・林業費、1目・林業振興費は枯れ松処理が求められる中、衛生伐作業委託料の増により、昨年度比1,976万8,000円増の、4,899万1,000円を計上している。同じく3項・水産業費、1目・水産業総務費2,617万1,000円計上。2目・水産業振興費1億895万6,000円の計上は、農業研修事業、観光ダイビング事業、離島流通効率化・コスト改善事業費補助金、水産経営安定対策事業補助金、離島漁業再生支援交付金などを計上。同じく3目・水産施設費2,312万4,000円計上。4目・漁港管理費1,867万9,000円計上。5目・漁港建設費9,339万8,000円の計上は、13節・小値賀港新ターミナルバリアフリー事業関係業務委託が主なもので、水産業費の総額を2億7,032万8,000円とする。

6款1項・商工費、1目・商工総務費に136万8,000円計上。2目・商工業振興費は、19節で雇用機会拡充事業補助金ほか、5,565万4,000円を計上。同じく3目・観光費3,326万9,000円の計上は、野崎島ビジターセンター運営関連経費、佐世保・小値賀観光圏整備事業負担金、五島列島おもてなし協議会負担金が主なもので、1項・商工費の総額を9,029万1,000円とする。

7款1項・土木管理費、1目・土木総務費1億3,152万2,000円計上。2目・景観形成費に55万7,000円計上し、土木管理費の総額を1億3,207万9,000円とする。同じく2項・

道路橋梁費は、2目・道路維持費 2,858万 2,000円。3目・道路新設改良費は、町道唐見崎線災害防除工事委託料、町道野崎本線災害防除工事が主なもので、3,152万 1,000円を計上し、道路橋梁費の総額を 6,010万 3,000円とする。3項・住宅費は 496万 6,000円の計上。

8款1項・消防費、1目・非常備消防費は、広域消防事務委託負担金ほか 6,652万 1,000円を計上。2目・消防施設費は斑地区防火水槽整備工事が主なもので、2,516万 7,000円計上。3目・災害対策費 108万 2,000円では、新たに非常食備蓄品を 43万 2,000円計上し、消防費の総額を 9,277万円とする。

9款1項・教育総務費、1目・教育委員会費 123万 3,000円計上。2目・事務局費は 3,646万 4,000円計上。教育総務費の総額を 3,769万 7,000円としている。同じく2項・小値賀小学校費、1目・学校管理費 1,379万 8,000円計上。2目・教育振興費は ICT 機器リース料が主なもので、806万円計上。小値賀小学校費の総額を 2,185万 8,000円としている。同じく4項・小値賀中学校費、1目・学校管理費 757万 6,000円計上。2目・教育振興費は小学校同様、ICT 機器リース料が主なもので、1,390万 3,000円計上し、小値賀中学校費の総額を 2,147万 9,000円とする。7項1目・社会教育総務費 2,599万 5,000円計上。2目・公民館費 918万 5,000円計上。3目・総合センター費は会議室反響対策工事等 1,076万 1,000円計上。4目・歴史民俗資料館費 718万 5,000円計上。5目・文化財保護調査費は、旧小田家住宅保存修復計画策定業務委託料 430万円が主なもので、819万 4,000円計上。6目・図書館費 1,292万 4,000円計上。7目・世界文化遺産登録推進事業費は、世界遺産サイン整備事業業務委託料 1,140万円が主なもので、2,101万 8,000円計上し、社会教育費の総額を 9,526万 2,000円としている。同じく8項・保健体育費、1目・保管体育総務費は 1,985万 3,000円計上。2目・学校給食費を 1,544万 4,000円計上し、保健体育費の総額を 3,529万 7,000円としている。

10款1項・農林水産施設災害復旧費、2項・公共土木施設災害復旧費はいずれも存目計上。

11款1目・公債費、1目・元金 3億 3,792万 5,000円計上。2目・利子 2,205万 2,000円を計上し、公債費の総額を 3億 5,997万 7,000円としている。

12款2項・特別会計繰出金、1目・渡船事業特別会計繰出金を 964万 1,000円計上。

13款・予備費を 930万円計上。

以上、平成 30 年度小値賀町一般会計予算の概要を説明した。 37 : 29

委員長（土川重佳） これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

平成 30 年度小値賀町一般会計予算について、歳入から順番に款を追って質疑願う。

第 1 款・町 税 横山委員

委員（横山弘藏） 町税が少しではあるが、個人と法人合わせてプラス 3.6%伸びている。人口が少しずつ減っていく中、この微増の要因は何か説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 今、申告の真っ最中で、予測で組んではいるのだが、平成 29 年度の課税標準額を基にどうだろうかということで計算した結果、大体 96%から課税標準額の程度で見込めばどうかということ、一応現在の予算を町民税に関してはしている。法人町民税に関しては、公共事業等の大幅な事業費の増加が見込めないため、現計予算とほぼ同額程度を計上している。

固定資産税については、土地については毎年地価の下落修正をして補正予算を組んでいるが、それで 29 年度の課税標準額のマイナス 1%を計上している。家屋においては本年度、平成 30 年度が評価替えの年になっているので、評価替えのことを考慮して 5.0%の減額ということで固定資産税を組んでいる。

軽自動車税については、軽四輪の貨物と軽四輪の乗用が主な増減の要因であり、現在の予算を組んでいる。以上である。

委員長（土川重佳） 町税ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 9 款・地方交付税

宮崎委員

委員（宮崎良保） 地方交付税について伺う。

先ほど町長の説明でもあったとおり、小値賀町の収入の大半を占める地方交付税が 6 年連続減額ということで、大変心配している。この地方交付税の算定というのは基準財政需要額から基準収入額を引いた 75%が、地方交付税として交付されると聞いているが、その基準財政需要額の人口割、主な計算の内容は人口割であろうが、その人口割は 5 年に 1 度の国勢調査なので 5 年間変わらないはずだ。その他にこの減額する理由は何であるか伺いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 地方交付税の算定については、見通しがなかなか難しいところがあるのだが、ルール分というのがきちんとあるので、それに基づいて大体の試算をしている。今年度の予算については今年度の実績も踏まえて、ある程度ルール分の条件を足しこんでいった結果、「大体この分ぐらいは大丈夫だろう」というある程度の予想を立ててやっているわけだが、なので当然人口の減少によって年々少しずつ減ってはいるのだが、それ以外の要因というのは今のところわからない状況である。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 29年度の普通交付税が16億6,100万円、今回が1,000万円の減になっている。それから特別交付税が4,600万だったので、今回が5,000万で約400万の増となっている。これは福祉事務所の方が、普通交付税で一応見られるようになったということを知っているのだが、それからすると普通交付税が少し増えて特別交付税が減るのかなと思ったら、反対に特別交付税の方が増えている。その辺について尋ねたい。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） この交付税については先ほどから総務課長も説明しているが、かなりアバウトな部分がある。そういうことで、数字、はっきりしたことがわからないのだが、今言われたように特別交付税から普通交付税に移る部分もあるし、特別交付税が増額する場合もあるので、そこら辺で調整をとったものと思われる。去年よりは数字を少し丸めて16億5,000万ということで600万減額しているが、年々下がっているということも反映していると思うが、最終的にはもう少し増える可能性もあるので、当初予算はとりあえずアバウトで組んだと理解してほしい。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 29年度の見込みで今日審議した中で、特別交付税については約1億1,000万だということなので、最終的には1億ぐらい集まるということを見越せば、このくらいでもいいのかと思うが、交付税についてはみんな今まで慎重にやってきているので、特別交付税も去年同様になるのか、それともそれ以下になるのかと思ったもので。一応町長の答弁で大体わかった。わかったというより、それで納得しなければならないのであろう。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 教育費の分担金、納島の住民センター整備費の負担金というのは、これは半額か。比率はどれくらいか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 4割負担である。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 確認のため伺う。住民センターは町の持ち物で、公民館が委託事業になっていると思うのだが、この住民センターにおいても分担金があるのか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 住民センターについては町の財産ということにしており、地区公民館については地区が、そういうところで分担金と負担金補助という形で補助をしている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・使用料及び手数料 横山委員

委員（横山弘藏） 教育使用料の4節・歴史民俗資料館の入館料17万5,000円。これは実績に沿った数字だと思うのだが、今後世界遺産になった場合の増加の見込みは考慮に入れているかどうか、それから17万5,000円は100円で割っていいのか。その辺の説明を求める。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 歴史民俗資料館の入館料は1人100円ということで、1,750名の入館ということで、実績を基に前年度同様計上している。世界遺産を目的に予算を計上してもいいのであろうが、まだまだ先のことなので、それはまた実績で変更したいと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 松屋委員

委員（松屋治郎） この土木使用料。先ほどと同じだが、町営住宅、町有住宅の賃料が昨年よりだいぶ下がっているが、理屈は先ほどの話と同じなのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 先ほどと同じ説明で、高額者が出て低所得者が入ったために減額ということで見込みをつくっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・国庫支出金 浦 委員

委員（浦 英明） 2項7目・地方創生推進交付金、132万円。この分の充当先はふるさと留学の受け入れ分かと思うのだが、お尋ねする。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） これは2つの事業に充当しており、1つが2款1項6目、企画費の中のU・Iターン促進事業に13万8,000円充当しており、もう1つが5款3項2目の水産のほうになるが、浜の魅力発信事業に118万2,000円。この2つの事業に充当している。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第14款・県支出金

宮崎委員

委員（宮崎良保） 4目の農林水産業費県補助金の中で、松くい虫防除の造林事業費補助金ということで緊急の保護整備事業が8,896万組まれている。

また、長崎県のふるさと森林づくりとか、松くい虫の被害木伐採のための予算が組まれているのだが、本年度は何立米を予定しているのか伺いたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 29年度、今年度は被害が多いということで、今も衛生伐事業を行っているのだが、30年度の当初予算に関しては、30年度夏以降にまた被害が出てくる可能性があり、被害量がどれくらいの数量になるか正直言って見込みがつかないのだが、予算としては衛生伐で500立米程度を見込んでいます。

それからふるさとの森林づくり委託事業において、200立米ほど予算を計上している。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第15款・財産収入

浦委員

委員（浦英明） 22ページの下の方から、みそっこ貸付収入とか、短期滞在住宅貸付収入とか、定住促進空き家活用住宅貸付収入とかが上がっているが、前はなかったのが新しく上がったのかなと思って。また定住促進の空き家貸付住宅については、何軒なのかそういったものがわかれば尋ねたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） これは2軒の分である。

短期滞在住宅貸付収入の分については1軒である。みそっこ貸付収入については斑の校舎だと思うが、今までは予算計上せずに、雑入としての受け入れをしていたのだと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

浦委員

委員（浦英明） 上の方のKDDIの無線基地局の土地貸付収入が、4万3,000円上がっているのですが、これについても内容の説明を求めます。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） KDDIのほうは離島センターのすぐ横に鉄塔を立てているが、その土地貸付の収入である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第16款・寄附金

松屋委員

委員（松屋治郎） ふるさと寄附金の40万円は、宣伝費は大体どれくらいの予算を組んでいるか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 予算は2款1項6目・企画費のほうで組んでいるが、歳出のほうで100件程度を見込んでおり、3,000円の100件程度ということで30万円組んでいる。

歳入の方は抑え気味というか、一応これくらいは大丈夫だろうという予測のもと計上しているのだが、歳出のほうと若干整合性は取れていない。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ふるさと寄附金、これについて小値賀町は全く力を入れていないということをよく言われたり聞いたりする。町長に伺うが、ふるさと納税、この寄附金に対する町長の考え方というか、余力を入れないのはどういうことかもう一度説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 要するに返礼をやろうと思ってもほとんどないし、だから今話したように2,000円とか3,000円程度の返礼品を用意している。今の時代のよその流れとすれば、最近ちょっと流れが変わってきたようであるが、我々は本来、お返しは気持ちで返そうということをやっていたもので、返礼品の改革というか開拓というか、それもできていないので今のところほんの気持ちをお返ししていくということである。

かなり頑固に頑張っているが、これは本当にふるさとを思ってくくださる方に寄附していただければいいというのが大体の趣旨であったはずなので、それを貫いていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 町長の気持ちはわかるが、例えば平戸市なんかは平成30年度も10何億という目標を立てているようであるが、小値賀町も水産加工場ができたし、農産物加工場もできた。ある自治体によっては地場産業がそれによってかなり潤っているという話もよく聞く。そういった意味で、もう少しふるさと納税に力を入れて前向きに考えて取り組んでいった方がいいのではないかという気持ちがあるのだが、やっぱり町長の言う「無理をせず、本当の意味でのふるさと納税だけを受け入れる」ということなのか。世界遺産にもなるし、昨日の一般質問でもあったが、そういった整備にも使えるのではないかと思うのだが、そろそろ少し力を入れてみたらどうかと思うのだが、やはり無理なのか。その辺町長どうなのか。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 確かに世界遺産登録されれば人が余計入ってくるので、そういう意味では「ふるさと納税もやっていますよ」という宣伝はやりたいと思うが、高額な寄附をしてくれる方はそんなにいないのではないかと思うので、まあ範囲を広げることについてはこれから努力をしていきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 町長の言いたいのはよくわかるのだが、私が知っているところでは、田口工業の会長の田口さんが100万ほど寄附したのを知っているが、小値賀出身で結構成功した人もいるようで、町がもう少し意欲を示せば、ふるさと納税はすぐぼんと上がるような気がする。

そして何度も言うようだが水産加工場もできるし、ピーナッツ加工場も立派なものができたし、返礼は気持ちでいいと思うが、私としてはもう少しふるさと納税に力を入れてほしいという気はする。その辺、今後ともよろしく検討のほどお願いします。以上。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第17款・繰入金 浦委員

委員（浦英明） 振興基金の繰入金が1億1,560万円。これについては充当先を主要事業一覧からとって調べたのだが、8,110万しか拾えなかったのが、あと3,450万ほどをどこに充当したのか。それとこの減債基金であるが、今回初めて当初予算で上がってきているので、ここでなぜ計上したのか。この2点について尋ねる。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 多岐に渡るのだが、こちらのほうから言わせていただく。

まず2款1項6目・ふるさと留学の事業について60万。世界遺産の祈念実行委員会補助金に670万。五島列島移住プロジェクトに560万。3款1項3目・独居高齢者等見守り事業に130万。それから小値賀町担い手公社の運営費補助金に980万。多岐に渡るので、後で一覧表をお渡しする。

減債基金については、これまでなかなか活用してこなかったということもあり、少しでも基金を回した方がいいのではないかと課内の協議もあり、今回1,420万の充当については、小中学校の校舎建設についての元利償還金分を減債基金を使って償還しようという方針を立て、今回1,420万円を小学校建設のための元利償還金として充てている。

委員長（土川重佳） 浦委員

委員（浦英明） 私としては先ほど言ったように、減債基金というのは今まで上がってこなかったのが、ずっと紐解いて調べていったのだが、19年度以前はあったのだが、あの時は1億5,000万から2億くらいあったが、それから20年度以降は現在までほとんどなかったのが、最初にこの減債基金繰入金を組まなければ予算が組めない由々しき事態に陥っているのかなと思ったので尋ねてみた。今の答弁でわかった。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第19款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第20款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入全般についてご質疑願う。 浦委員

委員（浦英明） 県支出金で、19ページの上から3番目、へき地診療所設備整備費補助

金、これが793万5,000円あるが、これはどこに使うのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 診療所で内視鏡のシステムを一式買うようになっている。1,587万円。その2分の1をここに計上している。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） その上の海岸漂着物地域対策推進事業補助金、これが900万上がっており、これは29年度はなかったと思うが、私の勘違いかもしれないが。これも尋ねる。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 29年度分は28年度に前倒しをして、繰越として実施している。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 事業は大体3月いっぱいぐらいまで続けるのか。最後にこういうことを聞いて申し訳ないがお尋ねする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 時期は3月まで可能であるが、せつかくするなら夏場の海のきれいな時期にやりたいと考えている。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 前は唐見崎のほうの物置場というか広場の大きな袋に入れてあったし、今年は筒井浦の広場で見て、中身はやはりゴミだろうと思ってちょっとつついてみると砂みtainな感じがするのだが、実際どんなものが入っているのか開けて見たことがないから、開けたら言われるだろうから。それが何なのかお尋ねする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 29年度に野崎の道路の工事があった。それで野崎には資材がないので、それでコンクリートの資材、砂とか砕石、そういうものをフレコンに詰め込み、それで筒井浦の方から運んでいる。そのための袋である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ないようなので、本日の質疑はこれまでとする。

本日はこれにて散会する。

執行部の皆様お疲れさまでした。

明日は午前10時から会議する。

— 午 後 4 時 03 分 散 会 —